

呉市地域公共交通計画（仮称）の策定について（協議事項）

1 趣旨

令和2年に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、地域公共交通網形成計画を「地域公共交通計画」に改めるとともに、地域公共交通計画の作成が地方公共団体の努力義務として規定され、地域公共交通のマネジメントの重要性が高まっています。また、少子高齢化に加えて、人口減少の進行が見込まれており、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響による、ライフスタイルの変化により、地域公共交通は大変厳しい状況に置かれています。

本市では、令和2年9月に策定した「呉市地域公共交通網形成計画」を令和6年度中に改訂し、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランとして「呉市地域公共交通計画（仮称）」を策定する予定です。令和7年度以降は、次期計画に基づき事業を推進し、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を図ります。

（参考）今後改正予定の法律案の概要

- (1) 地域の関係者の連携と協働の促進
- (2) ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充
- (3) バス・タクシー等地域公共交通の再構築に関する仕組みの拡充
- (4) 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

2 計画策定スケジュール（案）

	R 5 年度				R 6 年度				R 7 ～ 11 年度
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
呉市地域公共交通協議会	●	●	●	●	●	●	●	●	次期計画による事業推進
分科会（※）	○	○	○	○					
計画策定									
計画素案作成	検討(計画骨子・素案)				計画案検討(素案修正)				
行政報告							11月	2月	
パブリック・コメント									

（※）議案第2号において審議予定

3 関連事業費（令和5年度）

計画策定に係る呉市から本協議会への負担金 10,100千円

- (1) 計画策定支援業務 9,700千円

現状整理，事業者ヒアリング，計画素案の作成，本協議会及び分科会の運営支援

※ 本業務は，公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定します。

また，国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査等事業）」の活用を予定しており，中国運輸局に当該事業の事業量調査表を提出しています。

(2) 分科会委員報酬等 400千円

年4回程度の開催を想定

4 公募型プロポーザルの概要

(1) 業務名

呉市地域公共交通計画（仮称）策定支援業務

(2) 業務内容

現状整理（住民意見交換会の開催，事業者ヒアリングの実施，各種データの整理），課題の抽出，計画素案の作成，本協議会及び分科会の運営支援

(3) 提案限度額

9,700千円（消費税及び地方消費税含む。）

(4) 選定方法等

ア 選定方法

本協議会に分科会として設置する，呉市地域公共交通計画検討委員会において選定します。

イ 評価項目（案）

各評価項目における評価基準は次のとおり。

評価項目	評価基準
1 組織の能力	同種業務の過去5年間の実績
2 組織の実施体制	技術者資格者数
3 提案金額	提案限度額以下
4 企画提案内容	①仕様書等との整合性 ②現状把握，課題整理を適正に踏まえた内容 ③必要なキーワードが網羅された内容 ④協議会及び分科会との連携
5 プレゼンテーション	①取組姿勢，②説得力，③実現性

ウ 今後のスケジュール（案）

令和5年4月中旬 公募開始（約1ヶ月）

令和5年5月下旬 分科会で受託事業者を選定

令和5年6月上旬 契約締結